

#### 【総会の開催】

原則として、年 2 回（年度初めと、年度末『役員承認会』）とする。  
ただし、大役員の過半数の同意により臨時総会を開催できる。

#### 【総会の成立】

保護者会員の過半数の出席をもって成立とする。

#### 【総会の議決】

出席会員の過半数をもって議決とする。

#### 【保育助成に関する事項】

1. 誕生会 （誕生カード代助成）
2. 自然体験学習（野菜苗代等助成）
3. 運動会 （ご褒美代助成）
4. クリスマス会 （プレゼント代助成）
5. 保育発表会 （ご褒美代助成）
6. その他

#### 【保護者会の事業】

1. かっきーまつり（共催）
2. 卒園・進級記念品の贈呈(増税・送料改定による価格見直し)
3. 卒園式へのメッセージ
4. その他（要望により、親睦会の開催など）

令和 6 年度より夏まつりは、保護者会運営から園主催に変更

#### 【慶弔に関する事項】

職 員	結婚祝	5,000 円
	餞別（退職）	5,000 円
	出産祝	5,000 円
	病氣見舞い（入院連続 30 日以上）	5,000 円
	香典（一親等まで）	5,000 円
園 児	病氣見舞い（入院連続 30 日以上）	5,000 円
	香典（一親等まで）	5,000 円

その他、大役員が必要と認めた事項

なお、金額については、特に必要と認められた場合にのみ、会長・副会長・会計の協議により訂正して供出することができる。ただし、その場合でも規約の 4 倍を超えることはない。

#### 【規約の改廃】

本規約の改廃は、保護者会総会にて会員の過半数の承認を得ることにより行う。

#### 【附則】

本規約は令和 6 年 4 月 1 日(月)より公布・施行する。